

症例1 『嫁がおかねを盗った』と言う

- ・ A氏 75才. 女性
- ・ 特記すべき既往症はなし

主症状

症状〔1〕群 外出するが行き先を忘れる。外出の目的を果たせない。
金銭の計算ができないらしく高額な紙幣を使用する。
外出するとタクシーで帰宅する。バスを利用できない。

症状〔2〕群 2年前から「長男の嫁がダンスから着物を盗んだ」「おかねを盗んだ」などと、会う人ごとに言い触らすようになる。実際には本人が置き忘れただけのことであった。
その後、Aは夜中にも起き出し、何度もダンスの中を確かめるようになった。
「家に泥棒がいる」と警察に通報するようになった。
娘の家へ泊まりに行っても、すぐ「帰る」と言う。泊れない。

生活歴

Aは30年前に夫を心臓病で亡くした。土地と家が残されたが、それ以外の蓄えはなかった。Aは長男と3人の娘を育てるのに大変な苦勞をしてきた。長男だけは大学に進んだ。現在は一流企業の中堅管理職となっている。
長男は結婚し娘が3人いる。Aは現在、長男一家と同居している。

【メモ-1】

Aは苦勞して長男を大学まで卒業させたこと、長男は学業の成績も良く、自慢の子でもあったことなどの生活歴がある。

問題はAが長男に対して子離れができていないことが災いしたようである。

Aの苦勞の代償は、将来「長男や孫達と一緒に仲良く、楽しく生活すること」であった。しかし、現在の生活はそのようにはなっていなかった。長男はAの願うようには行動してくれなかったのである。Aの相手をする事さえも避ける様子があった。Aは「あの優しかった息子が……」と昔を思い出すと、今の生活では、嫁に息子をとられたような気がしてならなかった。

このような息子の変化の責任を、Aは嫁が悪い人であるからと思い込んだ。そして、嫁の悪口を言い始めた。最初の頃は『嫁がおかねを盗んだ』と娘たちに話した。娘たちは「本当なの？困ったわねえ」と、嫁の行為を認めるような返事を繰り返した。Aは次に息子に言ったが、「どこかに置き忘れたんだよ」と相手にされなかった。

その後、親戚、友人、隣人たちへ電話をかけ、更には他家を訪問して「ウチの嫁は泥棒なんです」と吹聴した。要するに悪い嫁を家にいられないようにして欲しいということであった。『おかね』は『息子』のことであった。

このような意味を持つ言葉には、「嫁にご飯を食べさせてくれない」「私のご飯に毒を入れた」「私に腐ったものを食べさせようとした」「嫁が浮気をしている。男が居る。私は見た」などがある。

【メモ-2】

このような症状の原因には、次のようなことが考えられる。

① 母親に対する息子の配慮・対応の不適切さの責任を、嫁が取らされているということである。息子の考え方に責任があるケースは、「嫁におかねを盗られた」という症状 151 例中 123 例に見られ、81%に及んでいる。つまり嫁は、ほとんどの場合、被害者である。

この場合、『おかね』は『息子』のことである。

- ② 夫の遺産を、特におかねを子供たちや親戚の人たちに貸して、返済してもらえず、財産を減らしてしまっている人の場合も、「(泥棒に)おかねを盗られた」と訴えることがある。
この場合は、「盗られたから、もうこれ以上、あなたたちに貸してあげられない」という断りの言葉である。
151 例中8例、約5%
- ③ 生活が貧しかったり、自分の子供たちに相手にされなかったりで、これから先の生活に不安を強く感じている女性は、「盗られた。もうない」と訴え、出費に対して非常に用心深いことがある。
151 例中 4 例、約 2.5%
- ④ 嫁が姑を受け入れることができないとき、つまり結婚前から嫁が姑を嫌い、姑も嫁を嫌っていた場合、姑は認知症に陥ったとき、「嫁は泥棒だ」「おかねを盗られた」などと言うことがある。
151 例中 5 例、約 3.3%
- ⑤ 過去に泥棒などにおかねを盗られた経験のある人、
株やかけごとでおかねを損した人、
友人などに貸したおかねを返して貰えなかった人
などが「おかねを盗られた」ということがある。
151 例中 5 例、約 3.3%

【メモ-3】

「嫁がおかねを盗んだ」

「嫁がゴハンをたべさせてくれない」

「私のゴハンに毒を入れた」

「私に腐ったものを食べさせようとした」

「嫁が浮気をしている。私は見た」

「泥棒がいる」

「誰かが家の中をのぞいている」

○ 泥棒がのぞいている

○ 自分の欠点・ミスを家族や嫁たちが見つけようとしている

などの症状は、ほとんど意味は同じである。

子離れができていない母親や、息子に過大な期待と評価を持ち続けて人生を送ってきた母親が、高齢期に息子に相手にされないで、孤独感を強くもったときに見られる 認知症の症状である。

言葉を変えれば、

① 息子に対して持ち続けてきた将来への期待・夢・目標が高齢期に至っても実現しないとき。

つまり、『自己実現』ができていないとき。

② 息子にいくら言っても相手にされない淋しさや悲しみに、感情を長い期間、傷つけられてきているとき。

つまり、『存在価値』を認めてもらえないとき。

以上① ②のような『生活史』があり、結果的に「淋しい・悲しい・つまらない・死にたい」などの感情が長く続く生活が、Aを時期を早めて認知症に陥らせているのである。

Aの『生活史』が認知症の症状をつくりあげているのである。

【メモ-4】

長男が乳幼児だった頃、母親は次のように考えがちである。

子は親(私)のもの。

したがって、子は親(私)の言うことを聞くもの。

子は親(私)と一緒に居るもの。

この考え方は、親が子離れのできる考え方を成長させれば、自然に消失する。しかし、子離れできずに親が年老いと、この考えは親の考え方と感情のなかで、一層頑ななものになる。

つまり、「あの子は私と一緒にいない。私がどうなってもいいのだ」

「あの子は私の言うことを聞かない。嫁の言うことばかり聞くようになった」

「あの子はもう親である私のものではない。嫁のものになった」となる。

つまり「子は親(私)のもの」という願いとは逆となる。『自己実現』は不可能となる。その結果、親は嫁に攻撃的になる。「嫁におかねを盗られた」となる。

この考え方の原因は次のようにも考えられる。

それは、このような考え方をする親がまだ幼児の頃、

親は子(私)のもの。

したがって、親は子(私)の言うことを聞くもの。

親は子(私)と一緒に居るもの。

と考えてしまうような、自分勝手・わがまを、そのままに育てられたことによる。そして、この幼児の頃の考え方「親は子(私)のもの」が、その子が親になったときに、「子は親(私)のもの」へと代わるだけのことである。つまり、自分が子供のときは子供の私为中心であり、自分が親のときは親の私为中心であるだけのことである。つまり「子は親(私)のもの」と「親は子(私)のもの」は『私』の立場を中心にして、主格の『子』と『親』が代わっただけのことである。子離れのできない考え方は、親離れのできないわがまな考え方の結果として出現しているのである。

したがって、乳・幼児の頃の育てられ方が、将来その子が時期を早めて認知症になるかどうかを決めることになる。悲しみ・不満の多い老後の生活は認知症を誘発するからである。

「嫁がおかねを盗る」の訴えを、誰も相手にしないと、認知症は進行し、ほぼ100%の確率で「ご飯はまだ？」「今、何時？ 今、何時？」などの訴えの繰り返しになる。または、ティッシュペーパー・財布・おかね・預金通帳・衣類などへのこだわりとして出現する。

「息子と仲良くしたい」が短くなって「息子と……」になり、「息子と、息子と、息子と……」になる。そして、その『息子』が、『おかね』『ゴハン』『何時』『ティッシュペーパー』『財布』など他の言葉や物に変わって、繰り返されるだけのこだわりの症状になる。また、独りごとを言い続けるような場合もある。

症例1での「盗られた」は、Level **Ⅱ** の時期に出現する訴えで「自分の息子と仲良くしたい」の意である。

あるいは Level **Ⅰ** の時期に出現する「盗られた」という訴えは、自分が置き忘れていることを、家族から非難されないようにするための言い訳の言葉である。あるいは、自分の尊厳を守るための言葉で「私は、間違えたりしない。馬鹿にしないで欲しい」との意味の言葉のこともある。

【メモ-5】

家族と周囲の人たちの協力、特に長男の理解と協力があるケースではほとんどの例で改善が認められた。